【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年7月15日

【四半期会計期間】 第90期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 グループCEO 岡 田 元 也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸 坂智 祐

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・コミュニケーション部長 井戸 坂智 祐

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所

(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第89期 第 1 四半期 連結累計期間		第90期 第 1 四半期 連結累計期間		第89期
会計期間		自至	平成25年3月1日 平成25年5月31日	自至	平成26年3月1日 平成26年5月31日	自至	平成25年3月1日 平成26年2月28日
営業収益	(百万円)		1,461,680		1,713,032		6,395,142
経常利益	(百万円)		38,141		25,167		176,854
四半期(当期)純利益	(百万円)		13,170		1,310		45,600
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		44,568		6,306		119,069
純資産額	(百万円)		1,497,138		1,669,312		1,684,569
総資産額	(百万円)		6,232,836		7,000,710		6,815,241
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		16.59		1.56		55.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		15.44		1.43		50.13
自己資本比率	(%)		17.1		15.9		16.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「 当第1四半期連結累計期間 2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断した ものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日~平成26年5月31日)は、政府による経済政策の効果が下支えする中、消費者物価の緩やかな上昇や企業収益の改善に伴う設備投資の増加が見られる等、国内景気の回復基調が続きました。個人消費は、3月及び4月において消費税増税の影響を大きく受けましたが、雇用情勢や所得環境の着実な改善等もあり、当四半期を通して見ると堅調な推移となりました。

このような環境の中、当社は、平成26年からの3ヶ年を2020年(平成32年)に向けた飛躍的な成長への第二フェーズと位置づける「イオングループ中期経営計画(2014~2016年度)」を策定しました。この新中期経営計画では、前中期経営計画(2011~2013年度)において推進してきたグループ共通戦略である「4つのシフト(「アジアシフト」「都市シフト」「シニアシフト」「デジタルシフト」)」の加速とともに「商品本位の改革」を掲げ、初年度となる当四半期においてもそれぞれの成長領域へ集中的に経営資源の配分を進めました。

「アジアシフト」においては、4月、今後ますます経済発展が見込まれる中国江蘇省蘇州市に、永旺夢楽城(蘇州)商業管理有限公司及び永旺華東(蘇州)商業有限公司は、同省初出店となる「イオンモール蘇州呉中」を開設しました。また、アセアンにおいても1月のベトナム1号店出店に続き、イオンモールカンボジア(AEON MALL (CAMBODIA)CO.,LTD.)及びイオンカンボジア(AEON(CAMBODIA)Co.,Ltd.)が、カンボジア1号店となる「イオンモールプノンペン」の開設(6月28日開店)に向けた準備を進めました。

「都市シフト」においては、持続的な成長が予測される首都圏で国内ナンバーワンとなるSM(スーパーマーケット)連合体を目指し、当社と㈱マルエツ、㈱カスミ、丸紅㈱の間で、「首都圏におけるSM連合」創設に関する基本合意書を5月に締結しました。

また、「シニアシフト」においては、中核を担うウエルシアホールディングス㈱が掲げる「日本一のドラッグストアチェーン」構想の実現に向け、同社と業務・資本提携を深化する覚書を4月に締結しました。

さらに、「商品本位の改革」においては、プライベートブランド誕生40周年を機に、イオンのブランド「トップバリュ」を全面リニューアルし、お客さまのこだわり消費と節約志向に対応するべく、ブランド体系刷新による3層構造の深化に取り組みました。生地の機能性や着心地にこだわったインナー「トップバリュ ピースフィット」や、「安全・安心」と美味しさにこだわったタスマニアビーフを使用した「トップバリュセレクト タスマニアビーフハンバーグ」等、新しい価値を提案する商品の開発及び提供に努め、当四半期におけるグループ全体の「トップバリュ」売上高は1,938億円(対前年同四半期比111.4%)と伸長しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、営業収益1兆7,130億32百万円(対前年同四半期比117.2%)、営業利益224億71百万円(同64.7%)、経常利益251億67百万円(同66.0%)、四半期純利益13億10百万円(同9.9%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### GMS事業

GMS(総合スーパー)事業は、営業収益8,432億23百万円(対前年同四半期比129.5%)、営業損失38億4百万円(前年同四半期より73億25百万円の減益)となりました。

同事業では、消費税増税による事業環境の変化を収益拡大の機会と捉え、増税前の駆け込み需要や、増税後のお客さまの生活応援に対応した品揃えや売場の拡充に取り組むとともに、約5,000品目に及ぶ「トップバリュ」商品の本体価格の値下げやイオンの電子マネー「WAON」を活用した販促企画等に注力しました。また、平成25年8月にイオングループ入りした㈱ダイエーとの共同販促やインフラの相互活用を進める等、シナジーの創出に努めました。5月30日には、全国のGMSやSM約1,700店舗において、「イオンカード」及び「OMCカード」双方のカード会員さまを対象に、毎月20日と30日のお買い物が5%割引となる「お客さま感謝デー」を開始しました。

イオンリテール㈱は、引き続き「売場の専門店化」や「PB(プライベートブランド)の強化」、及び店舗競争力を高める「既存店舗の活性化」を軸とするGMS改革に取り組むとともに、期首より商品を基軸とした革新を促進する新たな組織体制へと移行しました。これらの取り組みの結果、当四半期における既存店売上高は、対前年同四半期比100.0%(内訳は衣料97.9%、食品99.3%、住居余暇103.5%)となりました。直営荒利益率は、3月に気温の低い日が続き、衣料品部門において春物商品の売上が低調に推移したこと等が主な要因となり、前年同四半期実績を0.1ポイント下回りました。また経費面では、店舗オペレーションの効率化等により経費のコントロールに努める一方、収益拡大に向けた販促活動を積極的に実施した結果、既存店販管費は対前年同四半期比102.3%となりました。

#### SM・DS・小型店事業

SM・DS(ディスカウントストア)・小型店事業は、営業収益5,070億8百万円(対前年同四半期比108.2%)、営業損失22億53百万円(前年同四半期より27億32百万円の減益)となりました。

同事業では、人口減少に伴う市場規模の縮小や、異業種・異業態との競争環境の激化等、経営環境が厳しさを増す中、新規出店による市場シェアの拡大や売場のローコストオペレーションモデルの確立、及び既存店舗の活性化に継続して取り組み、事業競争力の強化に努めました。

マックスバリュ東北㈱は、展開エリアにおける経営資源の集中及び効率化による強固な事業基盤を確立するべく、東北エリアを基盤とするマックスバリュ北東北㈱と3月1日付で合併しました。また、店舗運営の集約による事業競争力の向上を目指し、マックスバリュ東海㈱が、同日付で㈱グルメシティ関東より静岡県内の2店舗の事業を譲受したほか、マックスバリュ中部㈱は、4月1日付でイオンマーケット㈱より愛知県内の6店舗の事業を譲受しました。

イオンビッグ(株)及びSM各社が運営するDS「ザ・ビッグ」、並びに首都圏で展開する小型DS「アコレ」は、消費税増税を契機にお客さまの価格志向が強まる中、高いご支持をいただき、順調に収益を伸ばしました。

都市型小型SM「まいばすけっと」は、引き続き首都圏での出店を加速し、事業規模の拡大に努めるとともに、国内3箇所目となる物流センターを設置する等、より一層の多店舗展開を支える基盤強化に努めました。

# 総合金融事業

総合金融事業は、営業収益742億83百万円(対前年同四半期比118.0%)、営業利益97億30百万円(同114.6%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)は、クレジット事業において、お客さまの幅広い金融ニーズにお応えする「暮らしのマネープラザ」やインターネットでのカード会員募集に引き続き注力し、会員数が増加しました。また、イオングループのSC(ショッピングセンター)に出店する専門店との協働によるカード会員限定の販促企画を実施する等、グループのシナジーを活用した事業収益の拡大に努めました。

電子マネー事業では、「FeliCaポケット」機能を活用した「WAON」のサービス強化を図るため、3月にフェリカポケットマーケティング(株)を連結子会社化し、グループ内外におけるカード利用機会の拡大に努めました。これらの取り組みの結果、当四半期末における「WAON」の累計発行枚数は、約4,140万枚、取扱高は約4,613億円(対前年同四半期期比132.6%)と順調に増加しました。

海外事業においては、香港、タイ、マレーシアの海外主要3社を中心に、カード会員募集の強化及び加盟店ネットワークの拡充に努め、順調に業容を拡大しました。

#### ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益601億98百万円(対前年同四半期比113.0%)、営業利益100億9百万円(同90.2%)となりました。

イオンモール(株)は、国内で2箇所のSCを開設するとともに、既存SC5箇所をリニューアルしました。

国内では、全国のイオングループ店舗が共同で実施した一斉セールに加え、「イオンカード」や「WAON」を活用した販促企画の展開等、グループのインフラを活用した集客力の向上に努め、当四半期における専門店売上高が前年同四半期を上回って伸長しました。海外においては、4月に中国蘇州市において、地域最大級の商業施設「イオンモール蘇州呉中」を初出店したほか、アセアンでは、カンボジア及びインドネシアにおける1号店、並びにベトナム2号店の開設に向けた準備を進めました。

## サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益1,829億89百万円(対前年同四半期比103.2%)、営業利益75億34百万円(同 110.0%)となりました。

イオングループのSCを中心にシネコンを展開するイオンエンターテイメント(株)は、ヒット作の上映回数の増加による観客動員数の拡大や、関連商品の販売強化に努め、収益に大きく貢献しました。

また、イオンディライト㈱は、イオングループの大型商業施設で培った管理ノウハウを活かして、大型ホテルや病院等、グループ外の施設に対する管理サービスの新規受注を強化し、主力事業である総合FMS(ファシリティマネジメントサービス)の収益性向上に努めました。

(㈱ジーフットは、㈱ダイエーをはじめ、グループGMS店舗内における靴専門店「グリーンボックス」の運営受託を積極的に進めた結果、収益が大幅に拡大しました。

## アセアン事業(連結対象期間は主として1月から3月)

アセアン事業は、営業収益502億57百万円(対前年同四半期比116.5%)、営業利益9億64百万円(同60.8%)となりました。

イオンビッグマレーシア (AEON BIG(M)SDN.BHD.) は、イオンクレジットマレーシア (AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.) とカード会員を対象とした共同販促企画を実施し、集客力の向上に努めました。また、現地で企画・開発した「トップバリュ」商品の販売強化や、イオンマレーシア (AEON CO.(M)BHD.) との共同仕入れ拡大による原価低減に取り組みました。また、イオンベトナム (AEON VIETNAM CO.,LTD.) が 1 月に開設した「イオン タンフーセラドン店」は、ベトナムで急速な需要の高まりを見せる日本食関連の商品が好調に推移する等、収益を順調に拡大しました。

## 中国事業(連結対象期間は1月から3月)

中国事業は、営業収益422億59百万円(対前年同四半期比123.9%)、営業損失7億12百万円(前年同四半期より1億19百万円の増益)となりました。

同事業では、天津エリアにおける強固な事業基盤の確立を目指し、1月に永旺華東(蘇州)商業有限公司が同市3号店となる「イオン天津梅江店」を開設するとともに、江蘇省における1号店出店に向けた準備を進めました。既存店舗の収益改善においては、中国最大の社会行事である春節に関連した品揃え及び売場展開の強化に加え、お客さまの「安全・安心」志向の高まりに応える「トップバリュ」商品の拡販に注力し、売上高が順調に伸長しました。

#### (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前期末から1,854億68百万円増加し、7兆7億10百万円(前期末比102.7%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、銀行業における貸出金が792億64百万円、金融子会社の割賦売掛金を中心に受取手形及び売掛金が757億80百万円、主にSCの新規出店により建物及び構築物が395億84百万円増加したこと等によるものです。

負債は、前期末から2,007億25百万円増加し、5 兆3,313億97百万円(同103.9%)となりました。前期末からの増加の主な要因は、当第1四半期末日が銀行休業日の影響により支払手形及び買掛金が1,269億2百万円、預り金等の流動負債その他が1,115億87百万円それぞれ増加する一方、短期借入金が542億36百万円減少したこと等によるものです。

純資産は、前期末から152億56百万円減少し、1兆6,693億12百万円(同99.1%)となりました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献など様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるように、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)更新の件」を平成24年5月17日開催の第87期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者らの概要、取得対価の算定根拠、買取方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの買収ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家 1 名以上と社外 取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以 内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測されるなど、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行などの対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきますが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

EDINET提出書類 イオン株式会社(E03061) 四半期報告書

なお、この買収防衛策の有効期間は平成27年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記 の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念(上記基本方針)に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

## (4)研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年5月31日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	846,396,786	846,396,786	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	846,396,786	846,396,786		

- (注) 提出日現在の発行数には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月1日~ 平成26年5月31日		846,396,786		220,007		285,917

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年2月28日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成26年2月28日現在

			/3,20十 2 / 320日 2,71
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 339,200 (相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 845,633,600	8,456,336	
単元未満株式 (注)	普通株式 246,086		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	846,396,786		
総株主の議決権		8,456,336	

<sup>(</sup>注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式等が以下のとおり含まれております。 イオン(株) 96株

# 【自己株式等】

平成26年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 一丁目5番地1	339,200		339,200	0.04
(相互保有株式) (株)タカキュー	東京都板橋区板橋 三丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		517,100		517,100	0.06

<sup>(</sup>注)上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式8,100,700株を含めておりません。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	(単位:百万円 当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
24.0.40	(平成20年 2 月20日)	(平成20年 5 月31日)
<b>発展の部</b> かまれる なまれる ままれる ままれる ままれる ままれる ままれる ままれる ま		
流動資産 現金なが延金	652 004	616,88
現金及び預金 受取手形及び売掛金	653,984 894,882	970,66
ラ マルチが及び元母金 有価証券	1 169,628	1 172,46
たな卸資産	468,499	468,08
繰延税金資産	47,894	51,32
営業貸付金	302,471	301,10
銀行業における貸出金	900,998	980,26
その他	222,948	238,76
貸倒引当金	48,529	47,69
流動資産合計	3,612,778	3,751,86
固定資産		3,701,00
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,189,183	1,228,76
工具、器具及び備品(純額)	169,321	174,99
土地	726,035	733,52
建設仮勘定	63,028	67,19
その他(純額)	35,241	32,37
有形固定資産合計	2,182,809	2,236,86
無形固定資産		
のれん	2 142,406	2 143,40
ソフトウエア	53,364	60,4
その他	34,696	34,00
無形固定資産合計	230,467	237,85
投資その他の資産		
投資有価証券	200,269	206,58
繰延税金資産	71,192	70,53
差入保証金	401,045	385,75
その他	145,872	139,93
貸倒引当金	29,193	28,67
投資その他の資産合計	789,186	774,13
固定資産合計	3,202,463	3,248,84
資産合計	6,815,241	7,000,71

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	742,967	869,869
銀行業における預金	1,701,326	1,670,952
短期借入金	259,064	204,827
1年内返済予定の長期借入金	197,868	194,044
1年内償還予定の社債	57,862	77,862
コマーシャル・ペーパー	10,000	
未払法人税等	53,414	21,038
賞与引当金	24,362	29,384
店舗閉鎖損失引当金	4,770	4,267
ポイント引当金	22,251	23,22
その他の引当金	1,098	363
設備関係支払手形	67,160	74,09
その他	523,100	634,68
流動負債合計	3,665,246	3,804,62
固定負債		
社債	188,390	251,19
新株予約権付社債	3,910	2,820
長期借入金	814,393	811,90
繰延税金負債	26,365	28,26
退職給付引当金	47,020	45,85
店舗閉鎖損失引当金	10,093	7,770
利息返還損失引当金	3,084	3,15
その他の引当金	6,132	5,889
資産除去債務	61,760	62,69°
長期預り保証金	250,810	251,820
その他	53,463	55,38
固定負債合計	1,465,426	1,526,773
負債合計	5,130,672	5,331,397

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	285,917	285,917
利益剰余金	589,943	580,253
自己株式	10,933	10,370
株主資本合計	1,084,935	1,075,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,318	26,932
繰延ヘッジ損益	2,122	2,592
為替換算調整勘定	13,964	11,091
その他の包括利益累計額合計	35,160	35,432
新株予約権	1,670	1,817
少数株主持分	562,802	556,255
純資産合計	1,684,569	1,669,312
負債純資産合計	6,815,241	7,000,710

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間
	則第「四千期建結系計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	1 日平期連結系計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
営業収益	·	<u> </u>
売上高	1,285,650	1,503,626
総合金融事業における営業収益	56,359	66,002
その他の営業収益	119,670	143,403
営業収益合計	1,461,680	1,713,032
営業原価		
売上原価	947,821	1,103,419
総合金融事業における営業原価	5,793	6,124
営業原価合計	953,615	1,109,544
売上総利益	337,828	400,206
営業総利益	508,065	603,487
販売費及び一般管理費	473,342	581,015
営業利益	34,723	22,471
営業外収益		
受取利息	942	748
受取配当金	524	312
持分法による投資利益	2,031	1,544
その他	5,464	4,753
営業外収益合計	8,962	7,358
営業外費用		
支払利息	3,397	2,940
その他	2,147	1,722
営業外費用合計	5,544	4,663
経常利益	38,141	25,167
持別利益		
持分変動利益	1,383	444
店舗閉鎖損失引当金戻入額		1,219
その他	569	822
特別利益合計	1,953	2,486
持別損失		
減損損失	480	1,499
店舗閉鎖損失引当金繰入額	197	972
総合金融事業における経営統合費用	728	
その他	1,700	1,239
特別損失合計	3,105	3,711
税金等調整前四半期純利益	36,989	23,941
法人税、住民税及び事業税	17,365	17,851
法人税等調整額	3,323	2,823
法人税等合計	14,042	15,027
少数株主損益調整前四半期純利益	22,946	8,914
少数株主利益	9,776	7,603
	0,110	7,000

# 【四半期連結包括利益計算書】

# 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	22,946	8,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,945	3,548
繰延ヘッジ損益	41	755
為替換算調整勘定	18,787	5,399
持分法適用会社に対する持分相当額	69	0
その他の包括利益合計	21,621	2,607
四半期包括利益	44,568	6,306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26,187	1,581
少数株主に係る四半期包括利益	18,380	4,724

### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間において、連結の範囲及び持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

## (追加情報)

### 当第1四半期連結累計期間

(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

# (従業員持株ESOP信託に関する会計処理方法)

当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しております。

ESOP信託に関する会計処理については、個別財務諸表における総額法を適用しており、ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しております。なお、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末10,279百万円、8,100,700株、当第1四半期連結会計期間末9,727百万円、7,665,700株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年以内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末10,800百万円、当第1四半期連結会計期間末10,200百万円であります。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)
銀行業における有価証券	157,358 百万円	161,455 百万円
銀行業における買入金銭債権	12,223	10,955
その他	46	56
計	169,628	172,467

#### 2 のれん及び負ののれん

のれん及び負ののれんは相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)
のれん	142,431 百万円	143,416 百万円
負ののれん	25	12
差引	142,406	143,403

## 3 偶発債務

#### (1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成26年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 5 月31日)
- 連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	179,678 百万円	170,126 百万円
その他	345	312
計	180,024	170,439

## (2) 経営指導念書等

提出会社は、主要な関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差し入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(平成11年2月22日 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号)に基づく保証類似行為に該当するものはありません。

## (3) 特別目的会社等との取引

一部の連結子会社は、フォレスター特定目的会社との間で、同社が当該連結子会社に賃貸する建物の建設資金の調達のために発行した社債の元本相当額(8,700百万円)を、建物の賃貸借期間終了時に同社へ支払い、当該建物の処分価額の一部等を同社から受取ることを約した契約を締結しております。

一部の連結子会社は、(有)ネオパス・エフアイエス(特別目的会社)と建物賃貸借契約を締結しておりますが、解約不能期間終了時において同社が土地信託受益権を売却した場合で、売却額が取得価額の50%を下回る場合には、取得価額の50%を下回った全額(最大で10,308百万円)を同社に支払う契約を締結しております。

(有)メビウスアルファ(特別目的会社)は、一部の連結子会社に賃貸する建物の建設資金等を金融機関より借入れておりますが、当該連結子会社は、当該金融機関との間で、当該特別目的会社が支払不能に陥った場合等の特定の事由が生じた場合には、当該金融機関が当該特別目的会社に対する貸付債権の一部(当第1四半期連結会計期間末4,646百万円、前連結会計年度末4,718百万円)を当該連結子会社に売り渡すことができる旨の契約を締結しております。なお、当該契約により当該連結子会社が貸付債権を取得した場合には、当該連結子会社は当該特別目的会社との建物賃貸借契約(解約不能期間の未経過リース料 当第1四半期連結会計期間末9,707百万円、前連結会計年度末10,137百万円)を終了することができます。

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 平成25年3月1日	(自 平成26年3月1日
	至 平成25年 5 月31日)	至 平成26年5月31日)
 減価償却費	41,372 百万円	45,691 百万円
のれんの償却額	2,801	2,810
負ののれんの償却額	47	12

### (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 取締役会	普通株式	9,495	12	平成25年 2 月28日	平成25年 4 月25日	利益剰余金

#### 2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い、自己株式を14,878百万円処分したこと等により、当第1四半期連結会計期間末の自己株式の残高は、1,214百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月10日 取締役会	普通株式	10,998	13	平成26年 2 月28日	平成26年 4 月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(平成26年2月28日基準日:8,100,700株)に対する配当金が含まれております。

### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	(+\overline{\pi} \overline{\pi} \over					
		報告セグメント				
	GMS	S M・D S・ 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	636,506	466,722	56,324	39,931	135,519	43,046
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	14,545	2,043	6,601	13,325	41,860	80
計	651,051	468,766	62,926	53,257	177,380	43,127
セグメント利益又は損失 ( )	3,520	479	8,490	11,092	6,851	1,584

	報告セク	ブメント	その他	合計	調整額 (注) 2 、 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	中国	計	(注) 1			
営業収益						
外部顧客への営業収益	34,061	1,412,112	38,957	1,451,069	10,610	1,461,680
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	49	78,507	1,121	79,628	79,628	
計	34,111	1,490,619	40,079	1,530,698	69,017	1,461,680
セグメント利益又は損失 ( )	832	31,186	254	31,441	3,281	34,723

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、 E コマース事業等を含んでおります。
  - 2 外部顧客への営業収益の調整額10,610百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 19,949百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益30,417百万円であります。
  - 3 セグメント利益の調整額3,281百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益 1,959百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益1,401百万円、 セグメント間取引消去 252百万円であります。
  - 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

# (固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

## (のれんの金額の重要な変動)

SM事業において、イオンマーケット(株)を新たに連結子会社としました。これによるのれんの計上金額は、当第1四半期連結会計期間において14,408百万円であります。

## (重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1.報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	(70:1/11)					
		報告セグメント				
	GMS	S M・D S・ 小型店	総合金融	ディベ ロッパー	サービス・ 専門店	アセアン
営業収益						
外部顧客への営業収益	825,132	504,643	66,002	44,454	140,645	50,151
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	18,091	2,365	8,280	15,743	42,343	106
計	843,223	507,008	74,283	60,198	182,989	50,257
セグメント利益又は損失 ( )	3,804	2,253	9,730	10,009	7,534	964

	報告セク	ブメント	その他	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	調整額 (注) 2 、 3	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)4
	中国	計	(注) 1	口前		
営業収益						
外部顧客への営業収益	42,201	1,673,231	41,874	1,715,105	2,072	1,713,032
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	57	86,987	1,496	88,484	88,484	
計	42,259	1,760,219	43,370	1,803,589	90,556	1,713,032
セグメント利益又は損失 ( )	712	21,467	35	21,502	969	22,471

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ドラッグ・ファーマシー事業、 E コマース事業等を含んでおります。
  - 2 外部顧客への営業収益の調整額 2,072百万円の主な内訳は、報告セグメントにおいて総額表示している一部の取引に関する四半期連結財務諸表の純額表示への調整額 18,178百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の営業収益16,064百万円であります。
  - 3 セグメント利益の調整額969百万円の主な内訳は、事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益850百万円、事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益43百万円、セグメント間取引消去 124百万円であります。
  - 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 2.報告セグメントの変更等に関する事項

当社は平成26年3月1日付の組織改革において、意思決定の迅速化とビジネスモデルの革新、更なるグループシナジー創出に向けて、複数の事業セグメントを統括・管掌する体制としました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、「SM(スーパーマーケット)」、「戦略的小型店」、及び従来「その他」に含まれていた「DS(ディスカウントストア)」を合わせて「SM・DS・小型店」事業に、「サービス」及び「専門店」を合わせて「サービス・専門店」事業にそれぞれ変更しております。また、一部のサービス事業の取引について報告セグメント上、総額表示していたものを純額表示に変更しております。前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法等により作成しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円59銭	1 円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	13,170	1,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	13,170	1,310
普通株式の期中平均株式数(千株)	793,899	838,036
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円44銭	1円43銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	104	109
連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動 差額	120	109
支払利息等(税額相当額控除後)	16	
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権付社債)	52,141 (51,750)	414
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 当第1四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式数に、 従業員持株ESOP信託として保有する当社株式(当第1四半期連結会計期間末7,665,700株)を含めておりま す。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当第1四半期連結累計期間において 7,943,112株であります。

# (重要な後発事象)

# 社債の発行

当社は、平成26年6月9日の代表執行役の決定に基づき、以下のとおり社債を発行いたしました。

(1)	社債の名称	イオン株式会社 第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	10,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.462%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成26年 6 月30日
(7)	償還の方法及び償 還期限	平成33年6月30日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また社債のために特に留保 されている資産はありません。
(9)	資金の使途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

(1)	社債の名称	イオン株式会社 第20回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
(2)	社債の総額	25,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	利率	0.820%
(5)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(6)	発行日	平成26年 6 月30日
(7)	償還の方法及び償 還期限	平成36年 6 月28日に一括償還
(8)	担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また社債のために特に留保 されている資産はありません。
(9)	資金の使途	有利子負債の返済資金に充当する方針であります。

# 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成26年4月10日開催の取締役会において、剰余金の配当につき次のとおり決議しました。

(1) 配当金の総額

10,998百万円

(2) 1株当たり配当額

13円00銭

(3) 効力発生日

平成26年4月30日

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月11日

イオン株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	Ш	育	義 
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	森		茂
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東	Ш	裕	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年3月1日から平成26年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

# 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。